



## 神奈川県

再生紙を使用しています

# 卷之三

第 47 号

〈論文〉

- # 横浜掃部山公園 井伊直弼銅像建立をめぐる紛争と事件の顛末

〈隨 想〉

- 神奈川県ゆかりの建築を訪ねて  
—宮ノ下・富士屋ホテル—

### 〈資料紹介〉

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 飯田九一文庫より 中島亨齋資料       | 吉根村政義 (80) |
| 郷土史研究団体の動き (36) ..... | (42)       |
| 郷土史研究団体一覧.....        | (100)      |

平成 21 年 2 月

神奈川県立図書館

ISSN 0288-2868

## ② 歴史を志す者にとって大切なこと

横浜の、いや日本の、誇るべき文豪であり著名人である作家の体験記で、語られれば事実として、一般市民には受け入れられてしまうであろう。時代小説ならば作者の人生観や意図的構成をもつて展開し、人物をイキイキと活動させ、主人公を浮き出させるために架空の事件や人物を配置するなど、フィクションでは当たり前のこととて、歴史であつて歴史でないことが事前の了解となつてゐる。

しかし、歴史書では眞実を、事実を、極めることが第一で、史実に忠実でなければならない。問題提起となつた方イドブックは三〇年近く、この銅像の首切り問題を世間に開示して事実として主張した。編集者に問い合わせても返事も質問事項にも答えていただけなかつた。出版社編集部の責任者は事実確認をしてくださり、近代史専門の顧問教授に調査していただき事実無根という結論に達しているのにもかかわらず、昨年の新版発行の際は従来通りで発行している。理由は吉川英治が公表しているので、これを根拠

に会社として継続いたしましたという。廣済堂出版社は著者が居所不明、絶版の予定でいますということで了解していたら、昨年そのまま再版されて書店の書架に並べてあったのには驚かされた。著者とコンタクトを取りたいと申し入れたのは何のためだつたのだろう。

多くの読者が間違つた事実が正しい事実として記憶されることは歴史関係者にとっては一番危惧するところである。その禍を避けるためにはガイドブックであれ、パンフレットであれ、事実確認を行い、出典にあたり、自分の手でしつかり確かめて引用すべきであろう。そして引用文献を明記すべきである。責任をもつて新しい情報、史実に沿つた内容を提供しなければならないと考える。

横浜市は本年、開港一五〇周年を迎える。この時期、今まで横浜の歴史、郷土の歴史を、再点検、再評価をしてみてはどうだろうか。

## 丹沢山麓の中世の修験とその関連史料

城川 隆生

### 1. はじめに

神奈川県内、旧相模国を代表する山地は、北西部の丹沢山地（最高峰・蛭ヶ岳一六七三m）と南西部の箱根火山（最高峰・神山一四三八m）である。相模平野と足柄平野といふ古代の政治・経済の中心エリアから見事に展望できるこれらの山々が、神々の座す靈山として、里に住む人々の信仰の対象となり、やがて、その靈山の懷に抱かれて修行するために行場を開いていった様々な立場の山林修行者たちが存在していたことは、数々の遺物や遺跡によつて明らかである<sup>(1)</sup>。古代に起源を持つ寺社の縁起には、萬巻上人の事跡を記す『管根山縁起』<sup>(2)</sup>のように、山林修行者たちの姿を比較的正しく伝えていると考えられるテクスト

を含むものも珍しくない。古代にさかのぼる歴史を持つ山岳寺院の多くは、このような山林修行者たちの拠点であつた山房・山寺が、権現信仰と広域修行空間をあわせ持ちながら発展成立したものである。丹沢山麓や箱根山の山岳寺院の成立も、そのような視点から捉える必要がある。地方靈山において、修験集團と入峰儀礼が成立するには、このようない、山岳寺院としての一山組織<sup>(3)</sup>の成立と、権現（石尊権現、箱根権現、他）として信仰されるような自然環境<sup>(4)</sup>を含む広域修行空間の存在が重要な前提である。本論においては、丹沢山麓の山岳寺院にまつわる中世期の修験閥連史料を通して、筆者が研究対象としていた広域修行空間を踏まえながら、修験集團の動静を概観してみたい。

さて、今回、「丹沢の修験道史」をテーマに、という原稿依頼を当初いただいた訳だが、「修験道」という言葉と、先ほどから述べている「修験」とは必ずしも同義語ではない。近年の山岳宗教研究の進展には目覚ましいものがあり、従来の定説の修正が相次いでいる。しかし、山岳宗教史については、多くの方々の中に誤解が少なからずあるようを感じることがあり、その誤解を拡大再生産しないためにも、まずは、いくつかの言葉の意味を確認しておきたい<sup>(5)</sup>。

「修験道」という言葉が歴史資料に登場するのは、顯密佛教内部の、顯教・密教と並ぶ山伏修行の道としてであり、十三世紀末から十四世紀のことである。その棟梁と見なされたのが熊野三山検校職であった<sup>(6)</sup>。この流れは、熊野三山検校職を重代職としていた聖護院門跡を中心に十五世紀に成立した修験道教団「本山派」へと発展することになる<sup>(7)</sup>。また、近世になると、畿内の大寺を拠点としていた山伏仲間が、醍醐寺三宝院門跡を棟梁と仰ぎ、「当山派」も成立する<sup>(8)</sup>。本論においては、このように、「修験」の

儀礼・思想・教団組織が整備された宗教体系を指す場合のみに「修験道」を用いる。

それに対して、「修験」という言葉で指示される対象は時代的にも内容的にも幅広いものである。「修験」とは、「驗力」（加持祈祷の力）獲得を目指す、仏教の枠にはおさまらない修行分野である<sup>(9)</sup>。そして、古代・中世社会において、「山林修行」<sup>(10)</sup>・「山伏（山臥）」修行はそのままの「驗力」獲得の有効な手段と考えられていた<sup>(11)</sup>。

古代・中世においては、「山伏」「修験」と呼ばれる宗教者たちの身分は、江戸時代のように、全国的に社会制度化されていた訳ではなく、その有様も一様ではない。「山伏」「修験」の多くは、どこかの顯密寺院の一山組織に所属する「堂衆（行人）」や「学侶」という身分であり、時に熊野をはじめとする靈場へ参詣者を導く「先達」としても活動し<sup>(12)</sup>、修行する靈場における寺院組織では「客僧」であることもあった。つまり、彼らは、当初、自然環境の中で修行するという側面が強調される時に「山伏」と呼ばれる

ていたが、「修験道」体系化の流れの中で、「山伏」「修験」という身分的アイデンティティが次第に確立されていったものと考えられる。

なお、本論で扱う地名「丹沢」は、近世末までは、相模川の支流である中津川上流エリアの尾根筋・谷筋を指すものであつたが<sup>(13)</sup>、丹沢山地全体を表現する歴史地名が無いので<sup>(14)</sup>、山地全体を表現する場合も「丹沢」を使用する。

次に、丹沢周辺の修験集団に関わる学術研究を紹介したい<sup>(15)</sup>。

まず、もっとも研究が進んでいる八ヶ岳光勝寺修験（愛川町、以下八ヶ岳修験）については、一九七〇年代、宮家準氏の研究チームによつて学際的な調査研究が行われ、「修験集落八ヶ岳山」<sup>(16)</sup>という形でまとめられている。また、これを発展させ、聖地をめぐる空間認識をテーマに文化人類学の立場から考察された鈴木正宗氏の論考<sup>(17)</sup>もある。鈴木氏は八ヶ岳修験の入峰ルートと飯山・日向といった他の聖地や信仰圏とのかかわりを指摘し、八ヶ岳修験と大山・江

ノ島・高尾山が作り出す空間を「内と外の展開モデル」としてマクロな視点で分析した。以上の研究は、現在から見れば修正すべき部分も多いが、その後の研究に寄与した功績は多大なものがある。

日向山靈山寺修験（伊勢原市、以下日向修験）については、八ヶ岳修験の人峰儀礼と繋がりが予想される修験集団として言及されることはあるても<sup>(18)</sup>、日向薬師の仏像群研究の影に隠れて、研究対象として正面から取り上げられることは少なかつた<sup>(19)</sup>。ただし、一九六三年に発見された『峯中記略抄』の内容が『伊勢原市史』『神奈川県史』等で紹介・解説され、発見者の一人で旧坊家出身でもある地方史研究者の小沢幹氏が各坊家に残された諸史料や聞き取り調査をもとに発表したものなど、貴重な報告類<sup>(20)</sup>がある。

大山寺修験（伊勢原市）については、大山信仰の歴史学・地理学・民俗学的アプローチから、近世の平野部に住む人々の信仰の様相や、御師・講の活動形態、信仰圏、門前町、参詣といったテーマについての数々の精力的な研究がなさ

れているが<sup>(21)</sup>、中世に遡つて大山寺修験を正面から考察した研究は無い。ただし、縁起研究の立場からは、小島瓔禮氏が大山寺修験と八晩修験の修行ルートが重なる可能性に言及しており<sup>(22)</sup>、筆者はそれをヒントに、研究・踏査を行い、大山縁起真名本が広域修行空間の描写を含むテストであることを解明し、中世期には、丹沢山麓周辺の修験集団が共有する広域修行空間が存在していた可能性が高いことを指摘した<sup>(23)</sup>。

## 2. 大山寺修験と丹沢の入峰空間

「石尊權現」（本宮）を祀る山頂を頂点に、「雷ノ峰」尾根と「蓑毛越」のある尾根の二本に囲まれた大山川の谷全体が中世の大山寺である。その信仰センターは不動明王を祀る「不動堂」（中堂）とも、現在の阿夫利神社下社）であり、他に「二重滝」<sup>(24)</sup>も重要な山内聖地であった。本論では、この一山組織大山寺に所属していた修験集団を「大山寺修験」と呼ぶ。

その詳細な実態をうかがう史料はほとんど残されていない

いが、慶長十四年（一六〇九）十一月の「改申諸法度之事」には、山内に「山伏衆」と呼ばれる修験化した衆徒集団が存在していたことが記されている。

「一 每年正月、修正之時、清僧山伏衆立相之勤行有來儀者、以前妻帶住山之間也、既山中一円清僧ニ被仰付上者、以來修正之法事清僧勤之、妻帶之執行交汚之儀堅可停止事

### 一 正五九月大般若、向後一円可為清僧之役事

一 二月神事之時、近年山伏衆施儀理運ニ申懸、十二防（坊）舍不便之上ニ雜掌令迷惑儀更非仏法興隆之所用上者、全不可然、只衆徒中其坊舍再興為本儀仏修學為肝要上意如此不可余念、然者山伏衆振舞可為如斯、朝者惣次赤飯也、神木引終而後者木具土器一円停止也、飯膳者本膳三菜ニ之膳一汁ニ采点心一種吸物一遍酒前後五獻（中酒共）但、神木山伏者八木一駄鳥長目一貫文有祝儀也、此外六ヶ敷儀一円不可用之、此外衆徒衆論議勤之可為

### 神事之事

……（中略）……

一 當山願行上人眞言中興之上者他宗之雜住一人茂不加入之枒林坊（天台宗）早可出山也以来皆可為如此事

一 十二衆僧無学行者自別當可被改之事

以上七ヶ條

慶長十四年己酉十一月八日

高野山遍照光院 賴慶 判

大山寺惣衆中

ここからは、彼ら「山伏衆」が、「修正会」「二月神事」（おそらく「大般若」も）といった山内の年中儀礼に深く関わっていたことが読み取れる。また、この「二月神事」

に「神木」が登場していることは興味深い。「神木山伏」は「神木」を立て祭祀を行う儀礼の担当者のはずであり、相模・甲斐・伊豆エリアで近世以降も行われていた修験の入峰儀礼（日向「シゲタテ・神木立て」、八晩「神木登り」、

ただし、中世前期の大山寺修験が入峰修行を行つていたことは、「大山縁起（真名本）」<sup>(25)</sup>に記される、本尊が木像であることを前提にした山内靈地と抖擗修行の記述からみて、明らかである<sup>(26)</sup>。特に、抖擗修行については、大山山頂から始まるルートがこのように記されている。

「恒有神。名石尊權現。本宮（大山山頂）東北有岩窟。名金色仙窟。以金色仙人優遊也。五大明王兩界大日坐。岩窟東有高山。名妙法巖（大山三峰）。本願聖人奉納如法法華經一部。故云。一仙人常影向現此巖。讀誦法華。讀誦法華音聲于今不絕。時聞故云。西下有仙窟。諸仙之遊栖地也。

有奇峰。名祖母山（以下、丹沢表尾根（丹沢山の記述）。

常遭仙人。不遠而有嵩。名大日嶽。次有岩窟。窟内兩部大

日坐。次有聖天所坐深洞。南下有高岩。名不動窟。次有塚。

名十羅刹塚（鬼ヶ岩か？）。仙人恒顯現。次有嵩。名烏瑟

嶽（蛭ヶ岳）。次有嵩。名石遼草嶽（仏果山の山塊）。有巖

洞。其高三丈餘。岩戸前有石壇。壇上三本葬。左右雙立。

正身不動明王坐。次有瀧。名両部瀧（塩川の谷）。阻山北

有瀧。瀧高七丈餘。是爲金剛界瀧。時々放圓光。對胎藏瀧

有高岩。下有仙窟。列眞之所都也。有振鈴之聲。今聞。有

岩窟。亦有靈石。表五佛形。或華嚴般若峰（蛭ヶ岳）華嚴

山の山塊）。或法華方（現在は「法華峰（ほつけぼう）」と

表記）等異岩（経石）。呈神瑞。教岩標法。如斯秘所。萬々

相傳。有別説。上人登峰。斗藪三十五日也。」

ここからは、中世前期に、一方の出入り口を大山（伊勢原市）とし、もう一方の出入り口を塩川の谷（愛川町）とする修行空間の存在が見えてくる。

「峰入り・入峰（にゅうぶ）」とは、古来行われていた各種の修行方法<sup>(29)</sup>の中で、特に抖擞（とそう）<sup>(30)</sup>と山岳マンダラ觀を軸に体系化された宗教儀礼である。この入峰儀礼の発達は修驗道の成立と密接に関わっている。紀伊半島の大峰（吉野・熊野）を抖擞していた山林修行者たちの空間認識に、「大峰＝胎藏界（熊野側）・金剛界（吉野側）」という山岳マンダラ觀がはつきりと見出だせるのは、『諸山縁起』中の縁起群<sup>(31)</sup>で、この時点で、修行空間である自然環境はマンダラとして宗教的に意味づけされ、抖擞の始点・終点（吉野・熊野という入峰空間の出入り口）とルートはある程度固定された。その時期は、上皇及び貴族周辺による熊野詣でが絶頂期を迎えた院政期と考えられている<sup>(32)</sup>。それ以降、大峰の影響下に、全国の地方靈山においても入峰儀礼が成立し、丹沢山地においても、そのような入峰空間が中世の早い段階で成立していたものと考えられる。

なお、やはり中世前期に、大山＝「国御嶽」（吉野から

藏王権現を勧請した、一国を代表する靈山）とみなす修驗の信仰があつたと考えられるが、後世までは定着しなかつたようである<sup>(33)</sup>。

### 3. 中世前期の修驗

丹沢山地において、入峰儀礼が成立していたことを示す、年号が明記された最古の史料は、八菅神社藏の『八菅山正応の碑伝』（正応四年、一二九二）<sup>(34)</sup>である。

左 「（小野）滝山千日籠熊野本宮長床衆竹重寺別當斗藪余伽三密行人金剛佛子阿闍梨長喜八度」

中央「唵 正應四年辛卯九月七日」

生年八十一法印權大僧都顯秀初度以上三人」

ここでは、三名が秋の峰に入峰した事を記すが、その内の一人「長喜」はすでに八度目の入峰であり、真言密教小野流の始祖聖宝への信仰を持ち<sup>(35)</sup>、葛城・大峰・四国で抖擞修行経験がある人物である<sup>(36)</sup>。また、客僧と考えられる「顯秀」は中世熊野修驗の記録である『山伏帳』に記

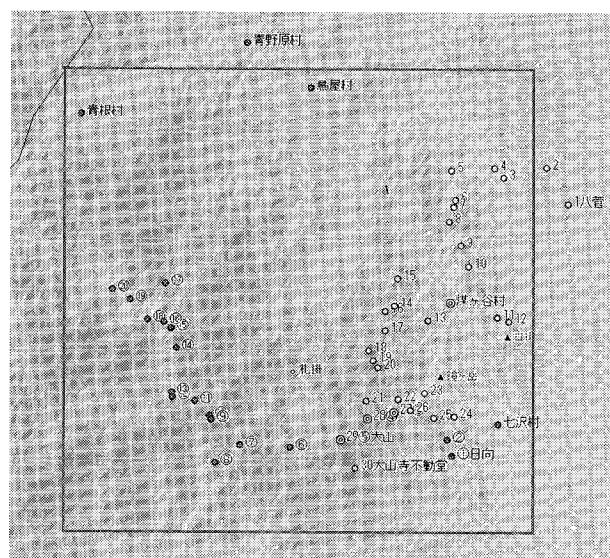


図1 丹沢の入峰空間

○は八菅修驗の行所、●は日向修驗の行所（○は共通の行所）。この両者を括する入峰空間が中世期に成立していたと考えられる。その出入口（始点・終点）が「○29○5大山」と「○5塩川の谷」である。

※□は一辺約17km

される「顯秀 大瀧房法印」と同一人物と考えられる<sup>(37)</sup>。

この時の入峰ルートはもちろん不明であるが、中世後期の八普修験春の峰の次第<sup>(38)</sup>から考へても、やはり、大山と塙川の谷を出入り口とした入峰であつた可能性が高い。

次に、中世の早い段階の丹沢山麓で、寺院内に修験集団が存在していたことを傍証する史料が、日向薬師境内に現存する、暦応三年（一二四〇）の『靈山寺鐘銘』である。

〔相州日向靈山寺行基菩薩靈龜

二季大歲丙辰一月八日草創因茲為

村上天皇後發願天曆六年大歲壬子二月

八日忝自京都被下口二尺一寸椎鐘於

當山訖而復以院宣仁平三季大歲癸酉

二月五日甲子以関東三箇國人別改二

尺五寸被造功訖頗種々佛事勤行

于今無退転而破損之間進十方施

主知識改口二尺六寸所奉鑄也然則

至千群參助成之輩等志者開現當

二世本願成就肩於三輪円満之功  
德者偏令仰無邊之利益者哉仍為  
天長地久御願圓滿右所記如件

暦應三年大歲庚辰十二月十五日甲子

大工大和權守物部光連  
大勸進權少僧都 豪海

院主 権律師 忠観

勸請 十二神將

證誠 七所權現

（梵字種子）アバイシャ

驗特有の神格「七所權現」の顯現が祈願されている<sup>(40)</sup>。

靈山寺で、近世末まで祀られていた七所權現は、熊野・

箱根・藏王・石尊・山王・白山・伊豆であるが、これに類似の信仰セットが、中世期に、やはり修験の拠点であった

相模・甲斐の各寺院山内の鎮守として祀られていた形跡を数多く確認することができる。複数の神格を組み合わせて「○所權現」「○社權現」として祀るのは決して珍しくはないが、そのセットが修験靈山の神格を中心に構成されていふ例は限られる。相模・甲斐エリアで、それを整理すると、以下のようになる<sup>(41)</sup>。

・八普山 峰中の信仰対象、当峰守護（『神分諸次第』）

七所權現（熊野・箱根・藏王・八幡・山王・白山・

伊豆）※近世の呼称は「七社權現」

・岩殿山（山梨県大月市岩殿）神像あり

七所權現（藏王・熊野・箱根・日光・山王・白山・伊豆）

・大宮權現（山梨市万力）

七社（金峰・白山・熊野本宮・走湯・箱根・新宮・那智）

いたと考へられる。

・大善寺（甲州市勝沼）

五所權現（熊野本宮・新宮・那智・伊豆・箱根）

・円楽寺（甲府市七覚）

五社權現（熊野・白山・金峰・伊豆・箱根）

ここから、この七所權現は、熊野三所權現をモデルに、中世前期に、修験者・先達のネットワークの中から誕生した信仰セットであることが伺える。その成立過程を、筆者は「○所權現」「○社權現」として祀るのは決して珍しくはないが、そのセットが修験靈山の神格を中心構成されていふ例は限られる。相模・甲斐エリアで、それを整理すると、湯）・箱根二所權現の先達も兼ねるようになれば五所權現に拡大し、甲斐金峰山の修験靈山としての求心力が高まれば藏王（金峰）權現が、天台系白山修験の影響が入り込めば白山權現・山王權現が、さらに在地に関係の深い信仰対象<sup>(42)</sup>も加わって七所權現が成立した、という推測である。いずれにしても、中世の早い段階で、修験集団特有の信仰セットとして各山内の鎮守として信仰されるようになつていたと考へられる。

#### 4. 中世後期の修験

室町期に入ると、修験道本山派の成立に重要な役割を果たしたとされる<sup>(43)</sup>聖護院門跡道興（熊野三山検校、園

写真1



2003年に発見された近世日向修験の記念碑的石造碑伝の残欠二本中の一本。右「七所大権現」、中央「カンマン 奉○…」、左「五所大権現」。現在は厚木市郷土資料館蔵。

城寺長吏）が、この丹沢の山麓に足跡を残したこと自ら『廻国雑記』<sup>(44)</sup>に記している。道興に率いられた一行は、相当数の集団で<sup>(45)</sup>、各国の靈山や名所旧跡、そして修験の拠点をこまめに廻国していたと考えられ、その足跡からは、当時の修験の動静を伺い知ることができる。道興は、相模の国に三度足を踏み入れている。そのうち、文明十八年（一四八六）の年末、富士から足柄山を越えて、国府津、井ノ口、子易を経由して大山寺に入る、一泊。翌日は日向靈山寺に向かい一泊。その翌日は厚木の小野を経由して熊野堂を訪ね、武藏国に向かった。ここからは、大山寺、靈山寺、熊野堂（厚木市旭町）が、山伏の棟梁である道興一行を迎えるだけの受け入れ態勢が準備できる状態にあったことがわかる。

また、修験道の開祖とされる役行者の伝承を、初めて一書にまとめた伝記は『役行者本記』<sup>(46)</sup>であり、その成立は室町期、しかも相模の修験者が編集したのではないかと指摘されている<sup>(47)</sup>。その中で、役行者の修行場として、

八菅、日向、雨降（大山）、江島（江ノ島）、箱根、走湯（熱海）、日金（十国峠）、富士山が上げられているのは、やはり、修験集団の拠点、信仰対象、修行場として、当時の修験者たちに認識されていたからであろう。

この役行者への信仰を、丹沢山麓で確認できる史料に、

天文十五年（一五四六）の八菅修験の勤行次第書『神分諸

次第』<sup>(48)</sup>がある。ここでは、「役優婆塞」（役行者）の他にも、峰入りの三十行所や七所権現が儀礼上重視されており、近世八菅修験へと受け継がれる信仰と諸儀礼が中世期に成立していたことを確認できる。また、八菅神社蔵役行者像の胎内墨書き銘も天文十七年（一五四八）であり、將軍足利義輝の側近衆であり北条氏綱の継室近衛殿の兄弟でもあった聖護院門跡道増の来山が天文二十一年（一五五二）である<sup>(49)</sup>。かつて、道興が立ち寄ることもしなかつた八菅山だが、おそらく、天文年間までは、修験集団が一山の運営を握るような特異な寺院組織へと変化し、画期的な隆盛期を迎えていたのではないかと考えられる。

#### 5. おわりに——近世、そして近代へ——

修験・山伏は、寺院組織と修行空間である自然環境の中から誕生した宗教者であったが、修験道が成立する当初から、里の人々のニーズに応じた諸活動を行い、組織の中だけに限らず、中世～近世社会の重要な一員でもあった。それは、院政期～鎌倉期の史料においては、貴人を加持祈禱の力によって守護する「驗者」や「熊野先達」として顕著であったが、やがて、中世期を通して、その活動は様々な階層と広い地域を対象としたものに広がつていった。修験・山伏の中には、寺院組織を離れて遊行性の高い活動を行う者がいた一方で、村里や都市部の仏堂や権現社・明神社・八幡社等の「堂守」「別当」として、地域社会の信仰・

儀礼<sup>(5)</sup>・芸能<sup>(52)</sup>・伝承<sup>(53)</sup>・教育<sup>(54)</sup>などの諸活動を担い、近世期には、一般の民衆にとつてもつとも身近な宗教者となっていた。彼らは、本山派・当山派であれば、時に、本山（聖護院、醍醐寺三宝院）主宰の大峰・葛城修行に出向きながらも、地域社会の中に拠点を持ち、多くは家庭を持つて定住生活をしながら活動していた。本論では、このような「里修験」（里山伏）<sup>(55)</sup>の詳細に触れる準備も紙幅もないが、具体例として、筆者が県立高校教員として比較的長く勤めていた相模原市南部周辺と、郷里である秦野市渋沢周辺の近世地誌『新編相模国風土記稿』に描かれた様相を紹介しよう。

現在の相模原市南部にあたる高座郡渋谷庄上鶴間村中和田の鎮守長嶋明神社（現、長嶋神社、以下同じ）、鶴野森林の鎮守鹿島社（日枝神社に合祀）や山王社（日枝神社）の祭祀を司っていたのは、隣接する武藏国多摩郡原町田村の本山派修験延命院であり、淵野辺村の山王社（日吉神社）・御嶽社（皇武神社）も多摩郡木曾村の本山派修験覺

圓坊であった。相模川沿いの當麻村の鎮守天満宮（天満宮）は本山派修験明達院と明王院。下溝村の鎮守八幡社（八幡宮）は本山派修験大光院。磯部村の鎮守八幡社（八幡宮）は本山派修験佛像院。近世期の相模国では、比較的大きな寺社組織の中に神事を司る神職が所属している例はあるが、村里の「社」や「お宮」の祭祀を司る神職はまだほとんど見ることができない。

里修験の状況は大住郡波多野庄周辺でも同じだが、渋沢丘陵の室川沿いの村々では白川家門人神道家の活動がすでに始まっている<sup>(56)</sup>。日本宗教史の中で「近代」という時代を特徴づける「国家神道」と「神仏分離」の、草の根レベルの胎動を見ることができる。それは、当時の渋沢村の二つの鎮守のうち、若宮八幡宮（渋沢神社）が白川家門人、天王社（須賀神社）が当山派修験吉祥寺<sup>(57)</sup>の管理となっていたことにも表れている。明治新政府から修験道廃止が命じられたのは（明治五年）、『新編相模国風土記稿』を編纂した昌平齋地誌調所による渋沢村調査（天保六年）から、

三十八年後のことであった<sup>(58)</sup>。

本山派（天台宗）・当山派（真言宗）・羽黒派（天台宗）などの修験道教団に所属するこのような里修験が山伏の一般的な姿となっていた江戸時代、大都市江戸からそれほど遠くない丹沢山麓で、自前の人峰儀礼と広域修行空間を十九世紀末まで守り継いできた八音と日向の修験集団はむしろ貴重な存在である<sup>(59)</sup>。他に、近世期、独立系修験であった日光修験、伊豆修験のような例もあり<sup>(60)</sup>、その活動史がほとんど不明な箱根修験も含めて、全国的な修験道教団史の流れからは見えにくい、各靈山を拠点に中世以来の伝統を守っていた修験の姿を、少ない史料の中からも浮かび上がらせることが今後の研究課題であろう。

## 注

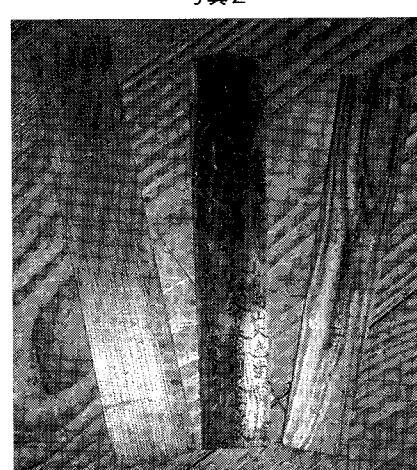


写真2  
2005年、筆者が清川村煤ヶ谷八幡神社で発見した日向修験の峰中板碑伝。入峰年は、享和元年（1801）、文久二年（1862）、もう一枚は判読不能でおそらく18世紀に遡るのではないかと思われる。

- （1）箱根神社蔵萬巻（満願）上人坐像（平安時代初期）、厚木市七沢鐘ヶ岳廢寺跡（平安時代初期、加藤芳明・富永樹之「厚木市七沢の鐘が嶽採集の瓦について」「神奈川考古36」神奈川考古同人会二〇〇〇）、大山頂祭祀遺跡（平安時代初期）<sup>(61)</sup>赤星直忠「大山の話」「かながわ文化財」第73号、神奈川県文化財協一九七七
- （2）『群書類從』所収
- （3）箱根山の「山組織は、「笠根山縁起」や中世期の棟札等によれば、「般若寺」、のち「東福寺」と号していたと考えられる。しかし、近世末には別当金剛王院が「東福寺」の寺名を独占

している。大山の一山組織は近世末まで「大山寺」である。

なお、延喜式神名帳にある「阿夫利の神」が「石尊権現」に発展したものかどうかは不明である。

(4) 十一世紀以降に権現として信仰されていた仏教的な神格や修行空間に「山」が多いのは事実である。しかし、走湯権現と伊豆峰辺路修行のように、山以外の多様な自然環境もその認識対象であった。拙稿「地方靈山の入峰空間と寺社縁起」丹沢と大山寺修験（『山岳修験』第39号二〇〇七）参照。

(5) 山岳宗教研究にとって欠かせない唯一無二の辞典である『修験道辞典』（宮家準編、東京堂出版一九八六）でさえ、項目によつては現在の定説とは齟齬をきたしている。

(6) 德永誓子「熊野三山検校と修験道」『年報 中世史研究』第27号、中世史研究会二〇〇二

(7) 長谷川賢二「中世後期における顯密寺社組織の再編—修験道本山派の成立をめぐってー」『ヒストリア』125、大阪歴史学会一九八九

(8) 鈴木昭英「修験道当山派の形成について」『印度仏教学研究』通巻第24号、印度仏教学会一九六四。関口真規子「醍醐寺と『当山』派」『山岳修験』第25号、日本山岳修験学会二〇〇〇

(9) 関口真規子「醍醐寺史料と修験道」『山岳修験』第41号、日本山岳修験学会二〇〇八、他

(10) 「山林修行」の用語は、園田香融「古代仏教における山林修行とその意義—特に自然智宗をめぐってー」『平安仏教の研究』（法藏館一九八二）によつている。

(11) 徳永前掲論文二〇〇一

(12)

『宮根山衆徒連署置文写』（八櫻文書）『東北文化研究室紀要』通

(13) 『新編相模國風土記稿』卷之五十四 村里部 愛甲郡卷之一「丹澤山」他

(14) 従つて、「丹沢修験」「丹沢修験道」等の概念は、近世以前が「先達」であったこと、その権限を、参詣を受け入れる側である箱根山の「衆徒」が保証していることがわかる。そして、この「衆徒」たちがやはり「修験」でもあつた可能性は高い。

(15) 他に、丹沢表尾根周辺の近世期以降の修験関連情報を中心とした論考には、漆原俊「丹沢修験の幻像を追う—盜難の「役の行者像」と転落の孫伝岩」『秦野市史研究』第十五号一九九五がある。

(16) 慶應義塾大学宮家準研究室「修験集落八菅山」七八

(17) 鈴木正崇「修験集落八菅山」「山と神と人」淡交社一九九一

(18) 行所が一部重なつてのこと、入峰日程が連続していることと、八菅の七社権現（中世期は七所権現）と日向の七所権現

号4) 東北大文学部東北研究室一九六二) 「擅那引導先達職事」右、二所・能野凡不可改旧規、可隨理運者也、手繼証文明鏡之間、不可有相統子細者也、仍為後日支証之狀如件、

明徳四年酉癸十一月十六日（一三九三年）

宮根山衆徒

法印隆恵（花押）

法印盛弁（花押）

法印定信（花押）

法印正崇（花押）

